

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会

建築CPD情報提供制度 認定プログラム

● 趣 旨

東日本大震災ではホールなどの天井落下事故が数多くあり、記憶に新しいところです。これをうけて、建築基準法施行令と告示が改正され、天井落下防止に関する規制が平成26年4月から施行されることになりました。

そこで、構造設計をはじめ建築設計などに携わる方々を対象として、これらの内容を理解して頂くために、下記のとおり講習会を開催させて頂く事となりました。今回は、国土交通省国土技術政策総合研究所ほかが作成したテキストとDVDを使用する講習会になります。多数の方々のご参加をお待ちしております。

なお、愛知県建築技術支援センターは、愛知県内の特定行政庁、指定確認検査機関及び建築関係団体が設立した愛知県建築技術連絡協議会の実働組織として設けられたもので、事務局を(一財)愛知県建築住宅センターに置いています。

● 主 催 (公社)愛知県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、愛知県建築技術支援センター

● 後 援 愛知県 (予定)

● C P D 制 度 3単位 (予定)

● 日 時 ・ 場 所

	開催日時	定員	会場	所在地	交通アクセス
	第1～4回が定員に達したため、第5、6回を追加開催することとしました。	各50名	(一財)愛知県建築住宅センター 第2会議室 (昭和ビル 1F)	名古屋市中区栄4-3-26 電話 052-746-9111	地下鉄『栄』駅下車 徒歩5分
第5回	平成26年2月3日(月)	50名			
第6回	平成26年2月4日(火)	50名			

● 時 間 割 ※各講義の時間配分につきましては多少の変更がありますのでご了承願います。

時 間	内 容	講 師
12:30 ~	受付	
13:00 ~ 13:10	主催者挨拶	
13:10 ~ 16:40	建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説 (DVDによる説明)	国土交通省国土技術政策総合研究所

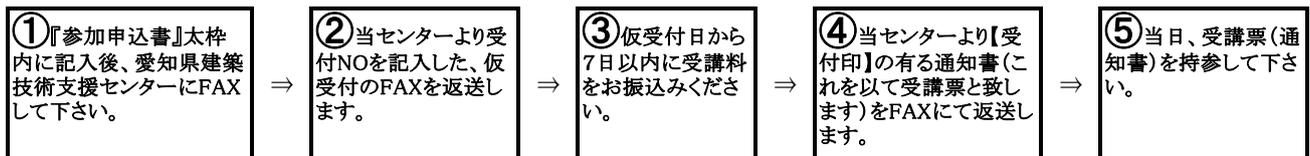
(注) 第1、2回に行う予定の日本耐震天井施工協同組合による講義は、割愛させていただきます。

● 使用テキスト 「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」
(国土交通省国土技術政策総合研究所ほか)

● 受 講 料 裏面の『参加申込書』を参照して下さい。(振込による前納制)

● 申 込 方 法 『参加申込書』にご記入の上、開催日の7日前までにFAXにより申し込んで下さい。なお、この用紙および『参加申込書』は、下記ホームページ内からプリントアウトできます。

<http://www.abhc.jp/shien/index.html>



● 問 合 せ 先 (公社)愛知県建築士事務所協会
名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル2F
TEL : (052)263-0666 FAX : (052)261-2200

● 申 込 ・ 問 合 せ 先 愛知県建築技術支援センター事務局 ((一財)愛知県建築住宅センター内)
名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル2F
TEL : (052)746-9111 FAX : (052)264-4068 MAIL : aichishien@abhc-mail.jp

送付先 FAX:052-264-4068

参加申込書

(兼通知書)

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会

(公社)愛知県建築士事務所協会 / 愛知県建築技術支援センター : 建築技術者スキルアップ事業

①太線枠内に記入しFAXして下さい。

申込日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

開催日時	定員	会場	所在地	交通アクセス	
第1~4回が定員に達したため、 第5, 6回を追加開催することとしました。	各50名	(一財)愛知県建築住宅 センター 第2会議室 (昭和ビル 1F)	名古屋市中区栄4-3-26 電話 052-746-9111	地下鉄『栄』駅下車 徒歩5分	
第5回	平成26年2月3日(月)				50名
第6回	平成26年2月4日(火)				50名
フリガナ	実務経験年数		関連保有資格		
申込者氏名 (受講者氏名)					
フリガナ			建築CPD 情報提供制度利用 希望の有無(○で囲む)	有 / 無	
所属先			⇒有の場合:CPD番号 (又は、建築士番号)		
フリガナ			CPD番号:		
所属先住所			(建築士番号:)		
連絡先	TEL		FAX		
	MAIL				
● 受講者または所属先が、下記、愛知県建築技術連絡協議会構成団体会員の方は、主たるものに必ず1つ○印をつけて下さい。受講料が確定します。(○印の無い方の受講料は一般扱いとなります。)					
・行政団体 / 愛知県/名古屋/豊橋/岡崎/一宮/春日井/豊田市					
・建築関係団体 / (一社)日本建築構造技術者協会中部支部 / (公社)愛知建築士会 / (公社)愛知県建築士事務所協会 / (一社)日本建築学会東海支部 / (公社)日本建築家協会東海支部愛知地域会 / (一社)愛知県設備設計監理協会 / (一社)日本建築協会東海支部 / (公社)日本建築積算協会東海北陸支部 / (一社)愛知県建設業協会 / 愛知県建築技術研究会 / 愛知県鉄構工業協同組合					
・指定確認検査機関 / (一財)愛知県建築住宅センター / (株)確認サービス / (株)西日本住宅評価センター / 日本ERI(株) / ビューローベリタスジャパン(株) / (株)名古屋建築確認・検査システム / (株)愛知建築センター / (株)CI東海 / (株)確認検査愛知 / (株)建築構造センター					

②仮受付を致しましたので、受付番号を記載した通知書をFAX送信致します。

※支援センター記入欄	仮受付日	平成	年	月	日	受付番号
------------	------	----	---	---	---	------

③仮受付日から7日以内に、下記口座に所定の額を振込んで下さい。

- 仮受付日から7日以内に、お振込みできない場合は必ず事前に事務局へ連絡して下さい。
- 複数人の受講料をまとめて支払う場合は事前に事務局へ連絡して下さい。連絡がない場合、受講者の特定ができなくなるため受講料を送れない恐れがあります。
- 一旦振込まれた受講料は、原則として返金致しません。(満員によりお断りした場合を除く)
- 領収書は金融機関の振込金受領書をもって代えることとします。
- 受講料 (振込による前納制) 一般 2,000円
(テキスト代を含む) 愛知県建築技術連絡協議会の構成団体の会員 1,500円

振込先口座	三菱東京UFJ銀行 栄町支店 普通預金 口座番号 0035092
口座名義	一般財団法人愛知県建築住宅センター (振込手数料は受講者にて負担して下さい)
振込人欄	『受付番号-受講者氏名』を入力してください。

※ 支援センター 記入欄	受領
-----------------	----

④振込みの確認を致しましたので、
受領印を押した通知書をFAXにて返送致します。

⑤当日は、この振込確認の受領印がある通知書(「受講票」とします。)を持参して下さい。

- 当日の持ち物: ・受領印がある『通知書(受講票)』(この用紙) ・筆記用具等 (付箋等があると便利です)
- 当日欠席された場合、講習会最終日より2週間以内までに、通知書(受講票)を持参の上 支援センターに来所された場合に限り、テキストを受け取ることが出来ます。(場所:支援センター事務局 ((一財)愛知県建築住宅センター内) TEL:052-746-9111)